第10回 教育委員会会議録

令和3年8月26日

1	開	会											
2	会議鉅	录署	名委	員の	指名	1	\sim	瓜	委員	, Д	」本季	員	
3	前回急	会議	録のた	承認		\sim	髙	澤委	員,	瓜季	員	承認	
4		寺											
	報台	吉第	1号	教	育長	を報告	Ė						
5	その作	也											
	1111444	√1. - ~	4. D										
6	出席表			п		.1.		- L-	∀- →				
	教	育		員			本		美子				
	教 数 教	育		員		瓜	/N	郁田田	夫				
		育育		員員		坪 髙	谷澤	嗣	香 司				
	— 教 — 教		安 育	貝 長		高	香	雅	 明				
	扒		F)			H]	作司	7年	7)				
7	傍聴,	人を	除きん	生に	議場	見に上	出席	した	 者				
·	学	校	教	育	課	長	4/114	<u> </u>	堂	裕	之		
	社	会	教	育	課	長		梶		哲	也		
	学	校	教 育	課	主	幹		入	澤	克	司		
	学	交教	育調	!指	導主	事		内	潟	昭	仁		
8	傍聴。	\	2人										
													A aventure
													会議時間:15時~15時20分

		長	報告第1号 教育長報告について						
			次の2点について報告。						
			1 学校行事について						
-12/- -	*		各小・中学校の修学旅行,学校祭・学習発表会,運動会・体育大会に						
教	育		ついて、新型コロナウイルス感染拡大防止のための変更内容等を報告。						
			2 熊の目撃情報について						
			市内における熊の目撃情報及び学校での教職員による見守りや集団						
			下校対応等について報告。						
教	育 委	員	(質問なし。)						
	1, 2,		それでは、報告を終了し議案に移ります。議案第1号令和3年度赤平市						
教	育	長	一般会計補正予算に係る意見の申出について、事務局からご説明いたし						
- TX	H	K	ます。						
			まり。 議案第1号についてご説明いたします。						
			令和3年度教育費予算の補正について、別紙のとおり9月6日開催予						
			定の赤平市議会に提案予定となりますので、教育委員会の意見をお伺い						
			するものです。						
			4ページの令和3年度教育関係歳入補正予算説明をご覧ください。						
			15款. 道支出金, 2項. 道補助金, 6目. 教育費道補助金, 1節. 小学校						
			費道補助金につきましては,統合小学校での使用を予定している指定避						
			難所用発電機購入事業の財源として,地域づくり総合交付金2,300千						
			円を計上しておりましたが、この度、同交付金を担当する北海道空知総合						
			振興局地域政策課から,事業の目的上,教育費ではなく総務費で取扱うこ						
			とがのぞましいとの指摘があったため、教育費からは全額減額とし、同						
			額を7目.総務費道補助金に振り替えるものです。						
			次に, 6ページの教育費補正内訳説明をご覧願います。						
学村	交教委詢	果長	3項.小学校費,3目.統合小学校建設費,14節.工事請負費4,19						
			1千円は,現在施工中の統合小学校建設工事において,新型コロナウイル						
			ス感染症対策を徹底するため,水飲み場蛇口の形状変更や,トイレ手洗い						
			自動水栓の追加等を実施するための工事費を増額するものです。						
			 同じく17節. 備品購入費4,743千円の減額は,先ほど歳入で申し						
			上げましたとおり、当初教育費で購入予定としていた統合小学校用指						
			避難所発電機を教育費からは全額減額し、同額を総務費にて計上するも						
			のです。						
			*^						
			3年、社会教育質、1日、社会教育総務質、7間、報復質 82 1 円、同く11節. 役務費 23千円の増額は、成人式中止に伴う記念品及び発送						
			用を計上するもので、10節. 需用費の消耗品費・食料費は、中止に伴う						
			用を計上するもので、10即. 帯用質の相耗品質・食料質は、中止に伴う 不要額を減額するものです。						
			不安観を減額するものです。 同じく10節. 需用費の修繕料966千円の増額は、老朽化に伴う立坑						
			櫓前案内看板の移設,立坑櫓前案内看板及びズリ山階段前案内看板サイ						

		ンの改修費用として計上するものです。
		同じく14節.工事請負費1,496千円の増額は、空知川の河川事業
		により展望スペースが整備された,空知川露頭炭層展望広場への案内看
学校教委課長		板設置に要する費用を計上するものです。
		戻っていただき,5ページをご覧願います。
		今回の提案する歳出の補正額は、1、942千円を増額するもので、教
		育費予算の総額につきましては、2、859、334千円となります。
		以上,よろしくご審議くださいますようお願いいたします。
教育	長	ご意見ご質問はございませんか。
11 + *	員	空知川露頭炭層は非常に状態の良いものと伺っています。今回の案内
山本委		看板はどちらに設置されるものですか。
11 A 11 - 1 - 2 m	1	福栄団地の奥に行くと空知川露頭炭層展望広場に行き当たります。そ
社会教育課	長	の途中に設置させていただく予定です。
教育	長	その他ご意見ご質問はございませんか。
教育委	員	(なし。)
教育	長	議案第1号については、承認することに決定してよろしいですか。
教育委	員	(異議なし。)
教 育	長	(全員異議なしということで,) 議案第1号は承認といたします。
 教 育	E.	続きまして、議案第2号赤平市立学校設置条例の一部改正に係る意見
教 月	長	の申出について、事務局からご説明いたします。
		議案第2号についてご説明いたします。
		赤平市立学校設置条例の一部を改正する条例につきましては、赤平市
		立小・中学校適正配置計画に基づき、茂尻小学校、豊里小学校及び赤間小
		学校を令和4年4月1日付けで現在建設中の新小学校へ統合することに
		伴い、別紙のとおり9月6日開催予定の赤平市議会に提案となりますの
		で,教育委員会の意見をお伺いするものです。
☆ トト キイト ユニーヨロ	. 1	条例改正の内容について、9ページの対照表により説明いたします。
学校教委課		別表第1につきましては、赤平市立小学校について定めており、茂尻小
		学校,豊里小学校及び赤間小学校の項を削除し,3校統合後の小学校を
		「赤平市立小学校統合準備委員会」で確認された「赤平小学校」とするも
		のです。
		なお、 附則としまして、 この条例は令和4年4月1日から施行するもの
		です。
		以上,よろしくご審議くださいますようお願いいたします。
教育	長	ご意見ご質問はございませんか。
教育委	員	(なし。)
教育	長	議案第2号については、承認することに決定してよろしいですか。
教育委	員	(異議なし。)

教	育	長	(全員異議なしということで,) 議案第2号は承認といたします。
-1/ 1.	→	Ľ	続きまして、議案第3号令和4年度使用中学校用教科用図書(歴史分
教	育	長	野)の採択について、事務局からご説明いたします。
			議案第3号についてご説明いたします。
NA I-	La -1/1 -1		中学校用教科用図書につきましては、北海道第5採択地区教科用図書
学校教育課長		果長	採択教育委員会協議会の決定に基づき、令和2年第11回赤平市教育委
			員会において採択しており、通常であれば、その結果を令和4年度も継続
			することとなっております。
			しかしながら、中学校(歴史分野)についてのみ、令和3年度に新たな
			教科書が加わり、令和4年度からの「採択替え」を行うことが可能となっ
			たことから、改めて別紙のとおり採択したいので、これを付議するもので
			す。
			なお, 別紙につきましては「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に
			関する法律」第13条第4項の規定に基づき、空知管内において岩見沢市
			を除いた9市14町の合計23市町で構成される「北海道第5採択地区
			協議会」での採択結果及びその理由となりますのでお読み取りください。
224 1 -	ᢣ ᠘ ᢋ	# ₩	また、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令」
子心	文教委託	课長	第14条第1項の規定により、教科用図書については使用する前年の8
			月31日までに採択しなければならないことから、今回付議するもので
			す。
			今後につきましては、各構成市町教育委員会での採択決定(議決)後、
			北海道第5採択地区教科用図書採択委員会によって、採択理由等の情報
			などが9月1日以降に公表される予定となっておりますので、取扱いに
			つきましてはご留意願います。
			また、本議案の会議録につきましても、9月1日以降に公開することと
			させていただきます。
			以上,よろしくご審議くださいますようお願いいたします。
教	育	長	ご意見ご質問はございませんか。
教	育 委	員	(なし。)
教	育	長	議案第3号については、承認することに決定してよろしいですか。
教	育 委	員	(異議なし。)
教	育	長	(全員異議なしということで,) 議案第3号は承認といたします。
教	育	長	(その他なし。) それでは、事務局から報告がございます。
			新型コロナウイルス感染症拡大防止のため, 8月31日に予定してい
社会	社会教育課長		たふるさと少年教室開講式、青少年センターが神社祭りに合わせて行っ
			ている補導,子ども祭りを中止としました。
学校教委課長		果長	次回の教育委員会は、令和3年9月30日(木)午後3時予定としま
ナゼ	、	小八	す。

教	育	長	以上を持ち	まして,	第10回	教育委員会を終了いたしま	す。
			署名委	員			
			署名委	員			
			書	記	乡校教育課	総務·学校教育担当主幹	